

住宅ローンの支払い遅延に関する調査(2022年)

住宅ローンの支払いが遅れた原因1位は「収入減」!

他にも意外な理由あり:支払い遅延の原因と対処法を公開

住宅ローン問題の解決を支援する「一般社団法人 住宅ローン問題解決支援機構」(所在地:大阪府大阪市 代表理事:巻木 康亮 サイトURL:<https://house.or.jp/>)は、2022年10月に住宅ローンの支払い遅延に関するアンケート調査を行いました。

住宅ローンの支払い遅延に関する調査 (2022年)

住宅ローンの支払いが遅れた原因1位は「収入減」!
他にも意外な理由あり:支払い遅延の原因と対処法を公開



一般社団法人
住宅ローン問題解決支援機構

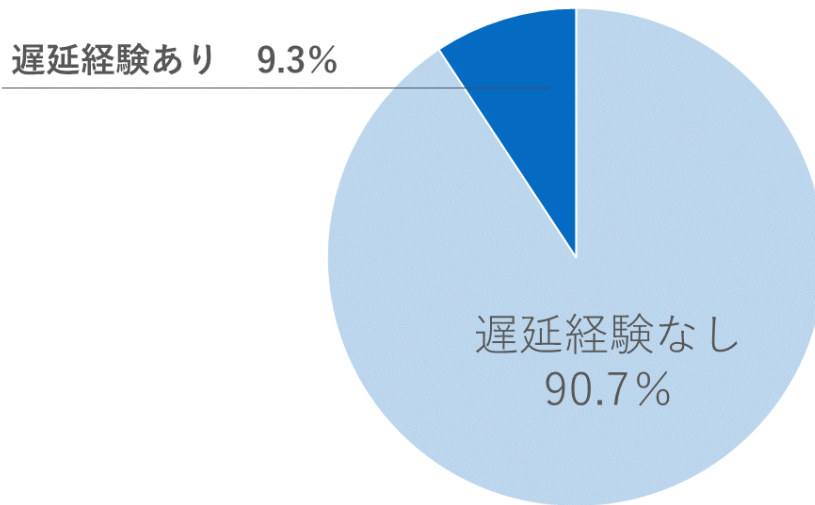
【調査概要】

- ・調査機関: 自社調査(一般社団法人 住宅ローン問題解決支援機構)
- ・調査方法: インターネットによるアンケート
- ・調査時期: 2022年10月10日～2022年10月31日
- ・対象者: 住宅ローンの利用経験がある20代～60代までの男女146人
- ・調査結果の回収状況: 回収数156件、うち有効回答数146件、有効回答率93.6%

【結果概要】

1.住宅ローンの支払いに1日でも遅れたことがある人は**9.3%**

Q：住宅ローンの支払いに1日でも遅れたことがあるか？

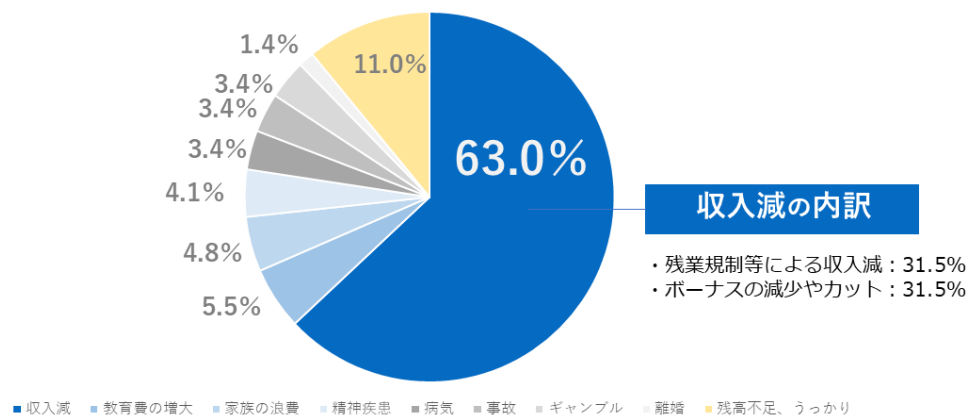


©一般社団法人住宅ローン問題解決支援機構

支払い遅延経験のない方がほとんどですが、約10人に1人(9.3%)は遅延経験ありと答えています。

2.住宅ローンの支払いが遅れた原因1位は「収入減」

Q：住宅ローンの支払いが遅れた原因は？



©一般社団法人住宅ローン問題解決支援機構



住宅ローンの支払いが遅れた原因1位は「収入減」

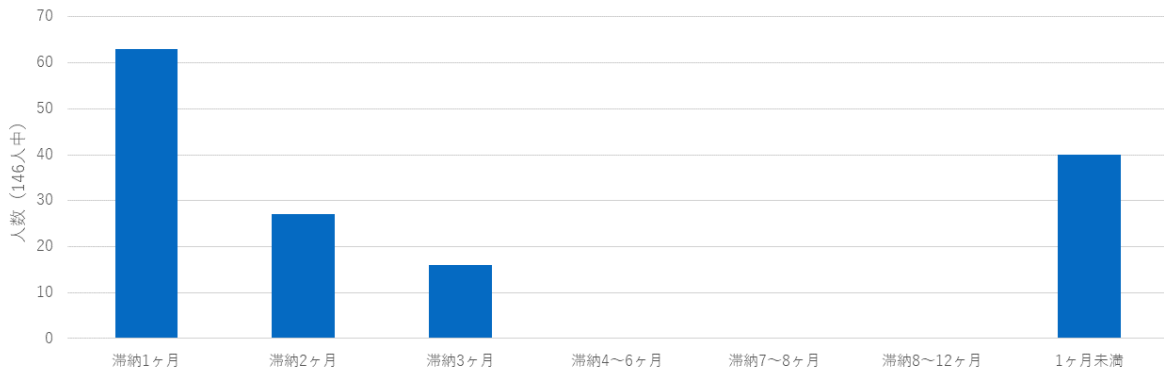
口座残高の不足等、うっかりミスによる遅れもあり

住宅ローンの支払いが遅れた原因の1位は「収入減(63.0%)」でした。内訳は「残業規制等による収入減:31.5%」、「ボーナスの減少やカットによる収入減:31.5%」となっています。

他にも意外な原因として、「口座残高の不足などうっかりミスによる遅れ(11.0%)」も多く発生しています。

3.住宅ローンの滞納期間は最長で3ヶ月、多くの人は1ヶ月程度で解消

Q：住宅ローンの滞納期間



滞納期間と状況

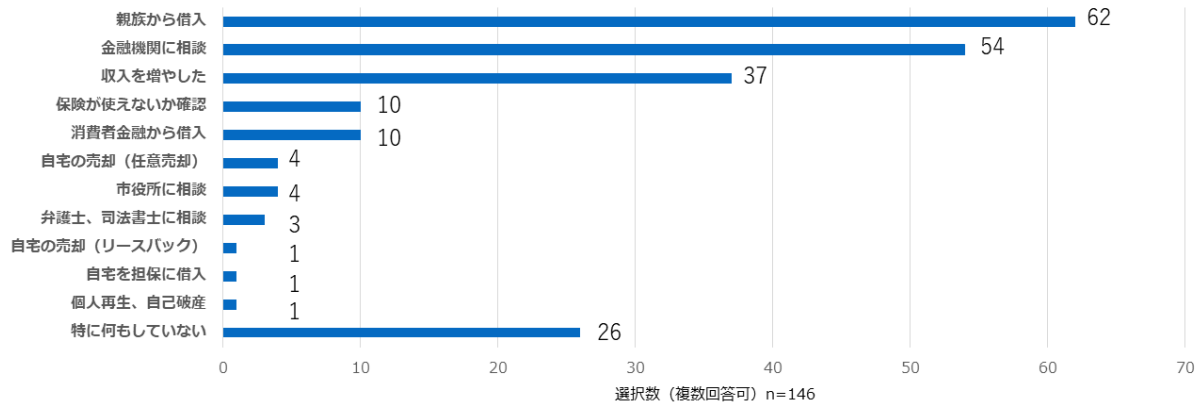
- ・滞納1ヶ月：金融機関から請求書が届く
- ・滞納2ヶ月：金融機関から請求書+電話連絡がある
- ・滞納3ヶ月：金融機関から催告書が届く
- ・滞納4~6ヶ月：期限の利益の喪失
- ・滞納7~8ヶ月：競売開始の決定
- ・滞納8~12ヶ月以上：競売が実際に行われる

©一般社団法人住宅ローン問題解決支援機構

本調査では、住宅ローンの滞納(=支払い遅延)は多くのケースで1ヶ月以内に解消されており、最長でも3ヶ月以内となっています。多くの人が、事態が深刻化する前に何かしらの手段で滞納を解消していることがわかります。

4.住宅ローンの支払いが遅れたときの対応として「親族から借入をした」と答える人が最多

Q：住宅ローンの支払いが遅れたときの対応



©一般社団法人住宅ローン問題解決支援機構



【住宅ローンの支払いが遅れたときの対応】

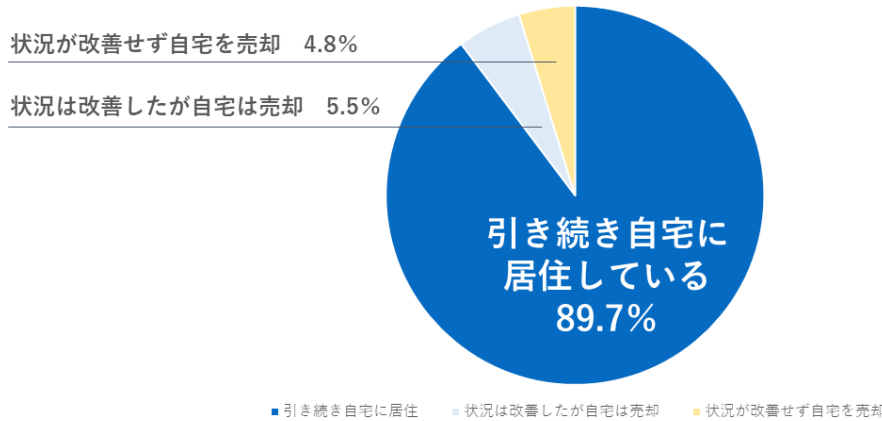
1位：親族から借入・2位：金融機関に相談・3位：収入を増やす

住宅ローンの支払い遅延を解消するために「親族から借入」を行ったと答える人が最も多かったです。住宅ローンを借り入れて居る「金融機関に相談」した人も多くいました。

※「特に何もしていない」と回答した人の多くは「残高不足、うっかり」が原因で遅延した人です。それ以外の理由がある人（収入減など）は、多くの人が何かしらの対応をとっています。

5. 今回の調査では自宅が競売にかけられてしまった人は0人

Q：現在の自宅と状況



©一般社団法人住宅ローン問題解決支援機構



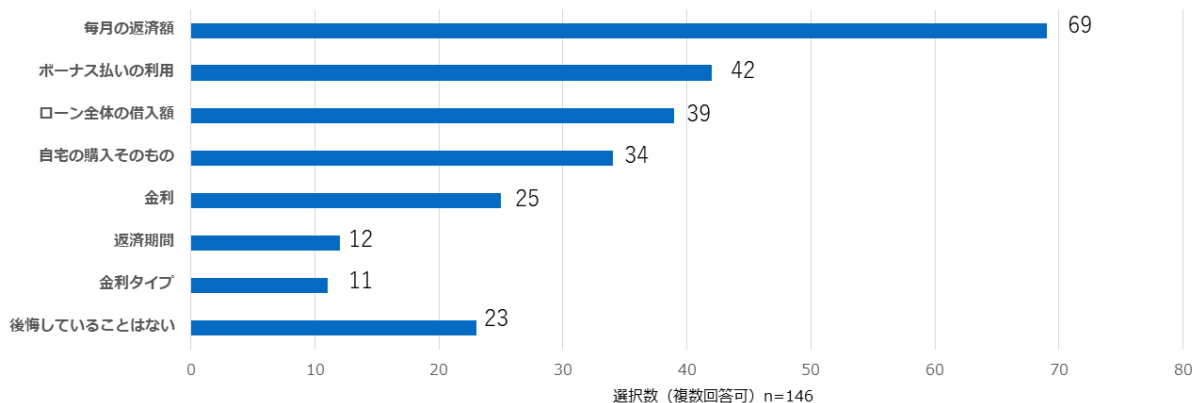
本調査では「引き続き自宅に居住している人」が89.7%
自宅が競売にかけられてしまった人は1人もいませんでした！

今回の調査では短期の住宅ローン遅延者(=1ヶ月以内)が多かったこともあり、「引き続き自宅に居住している人」が約90%でした。

一部、「状況が改善せず自宅を売却した」と答える人もいましたが、競売(=自宅の強制的な売却)には至らず穏便に住宅ローン問題を解決できたことがわかります。

6.住宅ローンに関して後悔していること1位は「毎月の返済額」

Q：住宅ローンに関して後悔していること



©一般社団法人住宅ローン問題解決支援機構



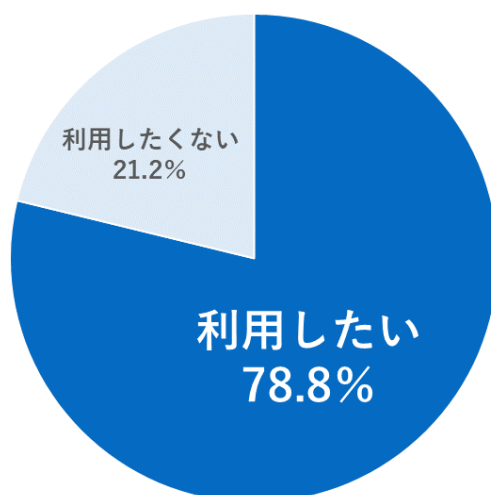
【住宅ローンに関して後悔していること】

1位：毎月の返済額・2位：ボーナス払いの利用・3位：ローン全体の借入額

住宅ローンに関して後悔していること1位は「毎月の返済額」でした。その後、2位「ボーナス払いの利用」、3位「ローン全体の借入額」が続いています。

7.住宅ローン問題の解決方法の1つである「任意売却」を利用したいと答えた人は**78.8%**

Q：任意売却を利用したいか？



©一般社団法人住宅ローン問題解決支援機構

任意売却とは、住宅ローンの返済が困難になった際に、抵当権の設定された住宅を債権者（＝金融機関など）の承諾を得て売却する方法です。競売（＝自宅の強制的な売却）を回避する手段としても有効とされています。

本調査では、この任意売却を78.8%の人が利用したいと答えました。

【調査結果の引用について】

本データの引用・転載を歓迎しております。必要がございましたら、掲載している画像等をお送りしますので、一般社団法人 住宅ローン問題解決支援機構の問い合わせページ（<https://house.or.jp/contact/>）よりお気軽にご連絡ください。

本データを引用・転載の際には弊社サービスのクレジット「一般社団法人 住宅ローン問題解決支援機構：<https://house.or.jp/>」の表記とリンクの設置をお願い致します。

▼一般社団法人 住宅ローン問題解決支援機構について



一般社団法人
住宅ローン問題解決支援機構

一般社団法人 住宅ローン問題解決支援機構では、住宅ローンでお悩みの方に向けて無料の情報提供や相談窓口を設置しております。

最近では離婚問題、収入の減少などによる債務問題が絡んだ相談が多くなっています。1日でも早い問題解決に向けた無料相談に注力してまいりますので、気軽にお声掛けください。

- ・所在地: 〒530-0041 大阪市北区天神橋一丁目19番8号
- ・設立: 2021年4月12日
- ・代表理事: 巻木 康亮
- ・事業内容: 住宅ローン問題の解決に関するコンサルティング・コンテンツ配信
- ・HP: <https://house.or.jp/>

【住宅ローンでお悩みの方へ】

【体験談】任意売却の解決事例を大紹介！住宅ローンが払えない状態でもなんとかなった例9選
<https://house.or.jp/178/>

任意売却とは？わかりやすくメリット・デメリットを徹底解説
<https://house.or.jp/174/>

リースバックとは？流れ・住める期間・メリット・デメリットを解説。住宅ローンが払えないときは要検討。
<https://house.or.jp/791/>

離婚でペアローン(住宅ローン)が払えないで後悔...共有名義や住み続けるには？解消はできる？
<https://house.or.jp/162/>

【競売を回避・取り下げする方法】開札ギリギリでも専門業者に相談すればまだ間に合う！？売り手に不利な競売は早く停止させよう。
<https://house.or.jp/830/>